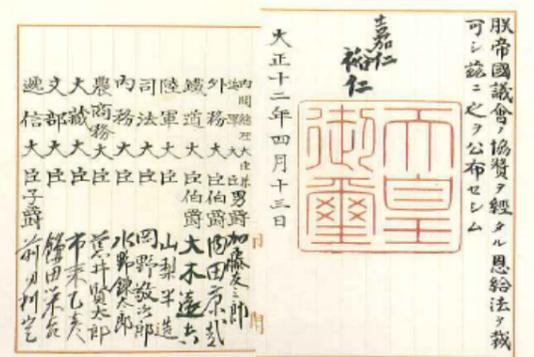


恩給関係概要年表

大正					明治														年	主要時事	主な恩給改正等
6年	12年	10年	9年	7年	3年	43年	37年	34年	27年	23年	22年	18年	17年	15年	12年	11年	10年	9年			
満洲事変	関東大震災	皇太子裕仁親王、摂政就任	第一回国勢調査実施	シベリア出兵	第一次世界大戦		日露戦争		日清戦争	民法・民事訴訟法公布	大日本帝国憲法発布	太政大臣、左右大臣等廃止し、内閣総理大臣各省大臣を置き内閣を組織（伊藤博文総理大臣就任）		陸軍裁判所を廃止、東京鎮台に軍法会議を設置 戒厳令 日本銀行開業	琉球藩廃止し沖縄県となる		西南の役		萩の乱・秋月の乱 神風連の乱	郵便貯金業務開始	佐賀の乱・台湾出兵
特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル件	恩給法制定 恩給審査会設置 恩給給与規則					「郵便官署ヲシテ年金恩給ノ支給等事務ヲ取扱ハシムル件」公布（それまでは府県庁、陸軍省、地方庁等で支給）		巡査看守退隠料及び遺族扶助料	恩給顧問医制度創設	文官恩給関係法等制定 軍人恩給法 内閣恩給局設置	宮内省准官吏恩給例	内閣恩給局を廃止し、内閣会計局に恩給課設置		巡査看守給助例	恩給第1号裁定		太政官に恩給掛設置		陸軍恩給令	陸軍武官傷痍扶助及ヒ死亡ノ者祭葬並ニ其家族扶助概則 海軍退隠令	

トピックス



恩給法（大正12年法律第48号）原本

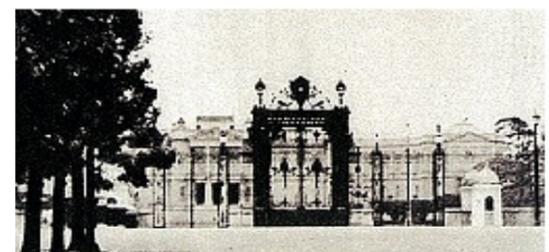


和田倉門庁舎
(大正13年5月～昭和18年11月)



初代恩給局長官
岩村 通俊

初代局長は岩村通俊（恩給局長官）
恩給の裁定第1号
神風連の乱で戦死した熊本鎮台幕僚参謀高島茂徳中佐の寡婦紀（いと）ら4人



明治11年太政官庁舎（現迎賓館）

大正12年11月16日 第1回恩給審査会を開催

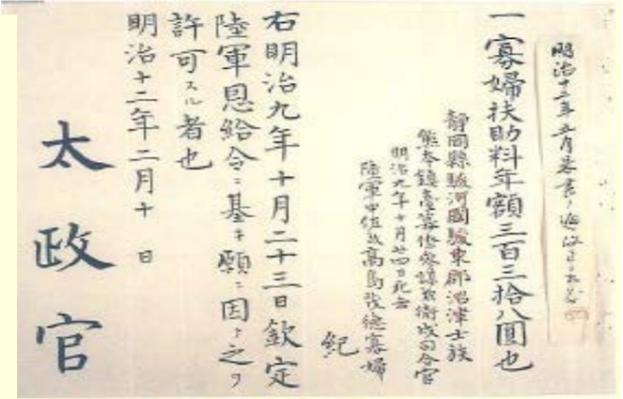


初代恩給審査会長
松本 蒸治

初代恩給顧問医



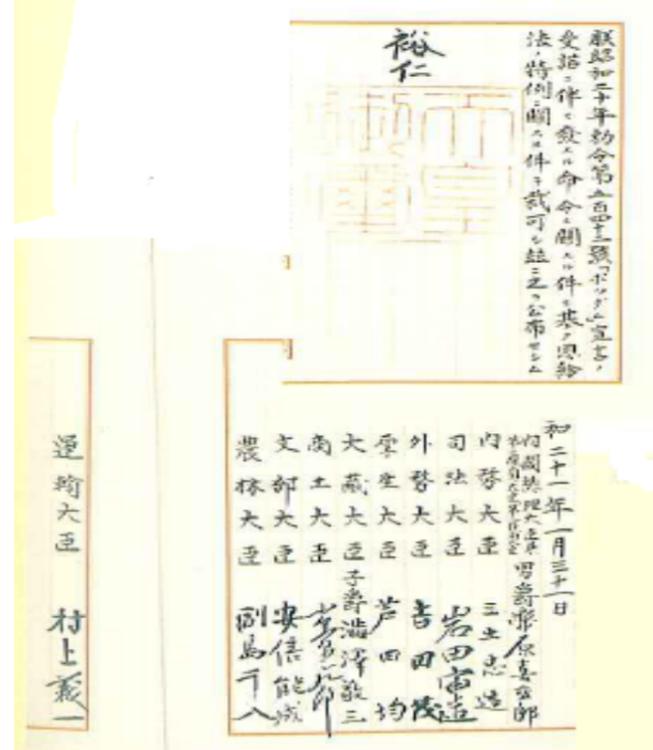
青山 崙通
（常務）山根 正次
森 林太郎



恩給証書第1号

平成										昭和																			
26年	23年	20年	19年	16年	15年	13年	7年	4年	3年	59年	53年	51年	46年	41年	37年	34年	31年	28年	27年	21年	20年	19年	18年	17年	16年	14年	13年	12年	8年
内閣人事局発足	東日本大震災発生		郵政民営化	年金制度改革		中央省庁再編	阪神・淡路大震災発生		湾岸戦争							国民年金法公布	日本が国際連合加盟		平和条約発効	日本国憲法公布	終戦・連合軍進駐 ポツダム宣言	インパール作戦・湘桂作戦 等激戦化中 神風特別攻撃隊編成下令	ガダルカナル撤退	ミッドウェー海戦敗退	太平洋戦争	ノモンハン事件	張鼓峰事件	日華事変	
国家公務員法等の一部を改正する法律	東日本大震災に処する特別の財政援助及び助成に関する法律	扶助料間不均衡是正を4年計画に前倒し	年額改定に国民年金改定率を用いた自動改定方式を採用				傷病賜金の支給要件の緩和	支給事務開始	恩給証書の永久化	恩給局開局百年	旧軍人等に対する一時金を創設	傷病者遺族特別年金を創設	特別傷病恩給を創設	長期在職者の定額恩給について最低保障制度を創設	地方公務員の恩給制度、各共済制度に移行	国家公務員の恩給制度、共済制度に移行	特別扶助料の創設	恩給法大改正・旧軍人恩給復活（法律第155号）		旧軍人の恩給廃止制限（勅令68号発布）	 <p>恩給局の疎開先・小田原庁舎 (昭和18年11月～昭和28年9月)</p>					恩給法大改正（受給年限改正など）			

国庫の財政負担を軽減するための恩給年限の延長等、改正を行った。



勅令第68号原本
(軍人恩給の廃止制限)

昭和22年5月総理府恩給局となる。
昭和24年5月総理府恩給局となる。

恩給庁舎は昭和28年9月霞が関、昭和38年10月市ヶ谷、昭和43年7月に若松町へと移転



昭和28年法律第155号原本
(軍人恩給復活)



昭和43年7月～総務省第二庁舎（若松庁舎）へ移転

平成三年度の改定証書を永久証書とし年額改定は通知書を発行

恩給事務総合システム稼働
被災した恩給関係者への対応を実施

総務省設置法施行により「総務省人事・恩給局」に

債権管理業務開始
支払機関の拡大

被災した恩給関係者の給付に関する法的措置を実施
被災した恩給関係者への対応を実施

「人事・恩給局」から「政策統括官（恩給担当）」となる。

都道府県恩給事務担当者向け
恩給事務説明会（平成25年度）の様子

